令和3年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議 資料4

令和3年度の基準病床数の見直し検討について

1. 現状

■ 保健医療計画では、3圏域について、<u>最新の人口と病床利用率により</u> 再計算を行ったうえで、毎年度見直しを検討している。

「横浜、川崎北部及び横須賀・三浦二次保健医療圏は、必要病床数と既存病床数の乖離が県内でも特に大きい (=医療需要が増加することが見込まれる)地域であり、将来に与える影響が大きいことから、計画策定後、毎年度、最新の人口と病床利用率により再計算した結果を見た上で、地域の医療提供体制の現状等を踏まえて、基準病床数の見直しを検討します。」(神奈川県保健医療計画21ページ)

【これまでの見直し状況】

時点	実施した地域
平成31年4月1日	横浜、川崎北部
令和2年4月1日	横浜、川崎北部
令和3年4月1日	横浜

Kanagawa Prefectural Goverment

基準病床数(一般病床・療養病床)に係る国が定める算定式

- ■: 最新の数値を利用可能な項目(毎年度見直しを行っている項目)。
- ■:国の統計に基づき二次医療圏ごとの数値を用いる。
- 一般病床
- ★: 病床機能報告の数値を用いる。



性別·年齢 階級別人口

性別·年齢階級別 療養病床入院受療率^{※1} 在宅医療等 対応可能数 十 流入 入院患者数

流出 入院患者数

★病床利用率

[国告示: 0.90 ※3]

- ※1 国の定める地方ブロックごとの値 ※2 地方ブロックごとの経年変化率を踏まえた日数[13.6日]を設定
- ※3 国告示の下限値よりも低い場合は下限値を採用

2.課題及び対応方針(案)

(1) 「性別・年齢階級別人口」について

国勢調査の影響により「最新」である令和3年1月1日時点の 「神奈川県年齢別人口統計調査結果」公表が、令和4年2月以降と なる見込み(例年は当年度7月頃公表)であり、活用できない。

(2) 病床利用率について

令和2年度病床機能報告においては、3圏域の一般病床の病床利用率が例年に比べ大幅に減少しており、当該減少が**コロナ禍による**一時的なものなのか見極める必要がある。

(3) 対応方針(案)

以上を踏まえ、**令和3年度の基準病床数の見直し検討は行わない**。